

	<p>平成26年第一回練馬区議会定例会に 「平成25年度練馬区一般会計補正予算」「練馬区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例」等8議案を追加上程しました</p>
と き	3月4日(月) 午後1時から1時14分まで
と ころ	練馬区議会(豊玉北6-12-1)
<p>2月7日から開会中の平成26年第一回練馬区議会定例会において、3月10日の本会議で、区長職務代理者の副区長から8件の議案が提出された。</p> <p>議案の内訳は「平成25年度練馬区一般会計補正予算」ほか補正予算6議案、「練馬区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例」「練馬区国民健康保険条例の一部を改正する条例」の計8件が追加上程された。</p>	

平成26年第一回練馬区議会定例会 提出議案一覧表
〔追加〕

補正予算 . . . 6件

条例 . . . 2件 (一部改正2件)

No.	議案番号	件名および内容説明	施行日等	
1	40	平成25年度練馬区一般会計補正予算		
		補正前の額		236,334,580千円
		補正額		△1,887,688千円
		計		234,446,892千円
2	41	平成25年度練馬区国民健康保険事業会計補正予算		
		補正前の額		72,355,168千円
		補正額		△1,480,370千円
		計		70,874,798千円
3	42	平成25年度練馬区介護保険会計補正予算		
		補正前の額		42,451,245千円
		補正額		1,592,590千円
		計		44,043,835千円
4	43	平成25年度練馬区後期高齢者医療会計補正予算		
		補正前の額		13,916,445千円
		補正額		△238,253千円
		計		13,678,192千円
5	44	平成25年度練馬区公共駐車場会計補正予算		
		補正前の額		527,437千円
		補正額		△7,870千円
		計		519,567千円

6	4 5	平成 25 年度練馬区一般会計補正予算	
		補正前の額 234, 446, 892 千円 補 正 額 233, 385 千円 計 234, 680, 277 千円	
7	4 6	練馬区国民健康保険条例の一部を改正する条例	平成 26 年 4 月 1 日
		1 保険料率等を変更するため、所要の改正を行う。 2 国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、後期高齢者支援金等賦課限度額および介護納付金賦課限度額を引き上げるとともに、保険料の均等割額の減額判定基準を改め、減額の対象者を拡大する。	
8	4 7	練馬区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	平成 26 年 4 月 1 日
		練馬区風致地区条例の制定に伴い、この条例で引用している東京都風致地区条例の規定を練馬区風致地区条例の規定に改める。	

【問い合わせ】 議案に関すること：区長室広聴広報課報道係 電話 03-5984-2693
補正予算に関すること：企画部財政課財政担当係 電話 03-5984-2465